

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 2年 3月 16日

事業所名：輝H I K A R I 志木

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			埼玉県指定「1人あたり2.47㎡」をクリアしており指導訓練室の広さは適切だと思います。	1人当たり7.7㎡ございますが、個室が荷物置き場になりつつあり、今後有効活用していく事を検討中です。
	2	職員の配置数は適切である	○			国で決められた人員配置「児童指導員2名」を満たしております。	児童発達支援管理責任者の他に保育士2名、児童指導員4名、指導員2名を配置しておりますが、今後も有資格者の雇用を進めていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている			○		歩行時、不安定なお子様には、職員を一人配置します。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			事業所会議を月に1度行いPDCAサイクルを振り返っております。	職員全体で業務の見直しは適宜行っており、上手く行かなかったことに対しても、比較検討を行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		頂いたご意見を参考に施設会議を行っています。	今後、アンケートも行っていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて公開致します。	集計結果は保護者の皆様にお送りさせて頂きます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	現在は行っていない。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			法人内及び事業所内研修を行っています。	日々の支援に直結するような法人研修は年2回程度行っております。
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			一人の意見にならないように複数人でアセスメントしております。	今後も、複数の人数が携わり、本児の現状に沿った計画を作成していきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○			国が推奨しているアセスメントツールも試したことがありますが、現在は「太田ステージ」や事業所で作成したアセスメントツールを使用しております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			都度、職員で話し合いを行い作成しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○			最近、固定化しつつありますので再検討していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			療育的プログラムと社会体験プログラムを軸に考えております。	今後も、更に細やかな支援ができるよう努力致します。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している		○		お子様の状態・状況に合わせた活動を行い日々のプログラムを構成しております。	個別の活動を充実させていく必要を感じており、年齢に合わせたプログラムを今後導入していきたいと考えております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			行っています。	

関係機関や保護者との連携	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			○		送迎時間が長く、支援終了後に余裕がないのが現状です。事業所ミーティングを細かく行うことで情報共有し、今後に生かしております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			行っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○			行っている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			行っている。	児童発達支援管理責任者が参画している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			○		現在、医療ケア児童の受け入れは、体制が整わず行っていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている				担当者会議に参加し相互理解に努めています。	今後も、引き続き情報共有ができるようにしていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			必要に応じて、支援経過記録を提供しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			困難ケースで助言を頂く事がある。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		現状は行っていないが、今後検討の可能性はある。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○			志木市自立支援協議会くらし部会に参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時にお伝えさせていただいたり、ご意見を頂いております。	連絡帳の返信の質や面談時に丁寧にお話を伺うことに対してできていないのが事業所の課題となっており、早急に改善していく所存です。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○	必要に応じて、助言をさせて頂く事はあります。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		ご契約時に、説明をさせて頂いています。	今後、変更時も速やかにお伝えさせていただきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	必要に応じて、助言をさせて頂く事はあります。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○ 保護者会などは、行っていません。	今後も予定はありません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		体制は整備されており、苦情の際には丁寧に説明させて頂く所存です。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		個人情報の取り扱いの観点からご助言を頂き通信は発行しておりませんが公式LINEを開設してお伝えしており、合わせてホームページにも転記しております。
	35	個人情報に十分注意している	○		鍵付き書庫に保管しています。	自宅に帰ってから持ち出しの仕事もありません。個人情報には今後も徹底していきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳を利用している。	今後は、細かな情報伝達ができるよう配慮していきます。
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○ 今後、検討していく。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		ガイドラインとして、保護者様に配布しております。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回避難訓練を行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			毎年、埼玉県研修に参加し、事業所でも研修を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			○	現在、対象のお子さんはおりません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		医師の指示書は頂いておりません。指示書がある場合は頂いて対応致します。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット記録を残している。	今後、事例集などを作成し事業所内研修などで活用していけるよう努力致します。